平成30年度 施政方針と予算の大綱

-新たな時代への展望 「笑顔あふれる 安心のまち 島田」の実現へ-

> 平成30年2月 島 田 市

平成30年第1回島田市議会定例会に提出しました「島田市一般会計当初予算」案をはじめとする諸議案を御審議いただくにあたり、今後の市政運営に対する私の所信の一端を申し上げ、議員各位、市民の皆様の御理解と御賛同を賜りたいと存じます。

平成30年度施政方針

1. 新たな時代への展望

国と地方の関係が大きく変わり、地方には自主性・独自性という色をより濃く出していくことが求められています。

地方分権改革の名の下、権限と財源が移譲され、合併推進から広域連携への転換、そして、消滅可能性都市への憂慮が端緒となった地方創生へと段階を踏む中で、地方には「選ばれるまち」として価値を高める創意工夫が求められ、果たすべき役割がより鮮明になってまいりました。

当市は、市民と行政の互いの顔が見える行政運営に適した人口規模、都市と山村のほどよい共存、そして、歴史・文化・自然が織り成す多彩な地域資源を兼ね備えた、地方を映す鏡の中心に位置するまちであり、故に、地方の課題がいち早く表面化するまちとも言えると私は認識しています。

「まちの魅力を余すことなく発揮し、課題にすぐさま立 ち向かう」

私は、地方を牽引するパイオニアたる自覚をもって行政 運営にあたり、先駆的なモデルを発信していく努力を続け てまいりました。

これまでの多様な主体との連携や協働から培った取組が実を結び、成果を挙げつつあります。

河川に関する規制緩和を追い風に、官民が力を合わせ実現した「蓬莱橋観光物産販売所」が、3月20日オープンします。

この夏には、「マザーズハローワーク」がこども未来部 執務室内に開設されます。子育てママに対する職業紹介メ ニューがワンストップサービスに加わる県内初の試みで す。

また、産学官連携により、市内で製造された緑茶粉末や 有機抹茶を原料に共同開発した商品が昨年から順次発売さ れ、好評を博しています。

「ひるむことなく、信念を持って突き詰めていけば未来 が拓かれる」

新たな時代を展望するにあたり、これまでの実績からなる、私の認識や自覚が、変わることのない信念となりました。

しかし、こうした中にあっても、構造的要因をはらむ人口減少・少子超高齢社会は確実に進み、起こり得る大災害への危惧も重なって市民の皆様の不安が大きくなりつつあることを感じています。

光が当たる政策だけではありません。地域へ赴き市民 に寄り添って生活を守ることが、私たち基礎自治体の揺る ぎない本旨であり、普遍的で尊重すべき役割であることを 繰り返し申し上げてまいりました。

これからも、市民の皆様からの声、議員各位からの御意見を大切にしながら、閉塞感が生み出す負の連鎖を断ち切り、このまちに暮らす幸せを誰もが実感できるよう、着実に政策を実施してまいります。

それこそが、私が訴えてきた、未来志向の「信頼される まち」「安心を実感できるまち」の実現につながるものと 信じています。

2. 第2次島田市総合計画

さて、本年度は、今後8年間のまちづくりの設計図となる第2次島田市総合計画が始動する年になります。

市民意識調査やタウンミーティング、全68自治会を巡った車座トークでいただいた皆様の声、議員の皆様からの提言書をはじめとする御意見、そして、私が2期目の選挙

戦に挑む際、新たに掲げた30項目のマニフェストを盛り込んだこの計画をもとに、目指す将来像「笑顔あふれる安心のまち 島田」の実現に向けてまちづくりを進めてまいります。

この度、私が基本構想の策定から関わったこの計画には、これからの市政運営の方向性を大きく打ち出した点がございます。

人口減少、それに起因する緩やかな下降線を予感させる 社会経済情勢の中にあって、真に必要な施策・事業を選択 し、資源を集中させ市民の幸福度を上げていく、量から質 への転換、すなわち、「縮 充」という考え方です。

この計画の実効性確保の点においては、市民幸福度の向上を最上位とする全137を数える「めざそう値」を設定し、進行状況を明確に見える化したほか、7つの政策分野に計46の重点的取り組みを位置づけました。

島田市のあるべき将来の姿に向かって、市民の皆様と共 に計画の着実な推進に努めてまいります。

とりわけ、真に必要な事業、すなわち島田の未来を形づける50年に一度の大事業となる「新市立島田市民病院建設事業」、規制という大きな壁を克服した「新東名島田金谷インターチェンジ周辺整備事業」の2大重点プロジェク

トは、必ず成し遂げるという意思をこの新しい計画に込めております。

両事業とも前期基本計画期間内の供用開始を目指し、着 実に歩みを進めてまいります。

「市民の安全・安心の砦」として位置付けた新市立島田市民病院の整備については、検討開始から10年以上の歳月を経て、いよいよ本年度から本体工事に着手いたします。

2021年3月の診療開始に向けて、救急医療、急性期 医療に重点を置いた、災害に強い病院を整備してまいりま す。

並行して、医師・看護師等の人材確保に努めるとともに、様々な創意工夫による医業収益の向上とコスト削減を 図りながら、現診療体制の安定化と新体制への移行準備に 取り組んでまいります。

「新東名島田金谷インターチェンジ周辺整備事業」につきましては、事業進捗が図られる中、地域が持つポテンシャルが評価され、進出に興味を示す企業が増えてまいりました。

産業活性化ゾーン内の工業用地造成に向けて、エリア内アクセス道路整備を加速するほか、横岡新田牛尾線、島竹下線などの周辺幹線道路整備を急ぎ、当市が「企業にも選

ばれるまち」として認知され、雇用の確保につながるよう 取り組んでまいります。

核となる「賑わい交流拠点整備」については、この3月に施設整備の実施計画をまとめ、より具体的なイメージをお示しできる段階となります。これに基づいて、大井川流域観光の玄関口として、施設内への観光案内所の設置を視野に入れつつ、観光拠点化に向けた準備を進めてまいります。

全国最大規模を目指すマルシェについては、施設規模に 見合う十分かつ充実した地場産品の品揃えが求められま す。

運営主体となる大井川農業協同組合と連携して、農林産物の栽培出荷体制の構築を推進するとともに、マルシェを活用して、所得向上を目指す意欲ある担い手を支援してまいります。

そして、当市の農林業、さらには市全体の産業の底上げ につなげてまいります。

このほかにも第2次島田市総合計画には、川根・伊久身 地域への光ファイバ網整備事業をはじめ、市内至る所に幸 せを実感できる施策を位置付けました。

計画に位置付けられた主要施策に係る主要事業と本年度 当初予算との関連については、この後、「予算の大綱」に て各政策分野に沿って詳しく説明いたします。

3.3つの重点政策

今、時代が大きく変わりつつあります。

高い経済成長に支えられた社会保障制度をはじめとする システムが揺らぎはじめ、量や拡大を求めるこれまでと同 じ行政サービスの提供が困難になっています。

さらに、団塊の世代が75歳以上に到達する2025年 が近づいています。

AIの進歩に私たちは期待を抱くものの、その進歩が、 私たちの生活スタイルや働き方を大きく変えてしまうかも しれません。

市民生活や行政を取り巻く課題に対して、過去の事例から正しい答えを導くことが難しくなってまいりました。

限られた財源の中で、間断なく発生する諸課題に的確かつ効率的に対応するためにも、私たち基礎自治体は、政策の質を重視する「縮充」の考え方に基づき、経営資源を最適化する判断と、芯の通った経営方針に裏打ちされる実行力が伴わなくてはなりません。

こうした中において、市民の皆様の果たすべき役割が大きくなってまいります。市民と行政の協働、すなわち、人の力を課題解決やまちの魅力の創造につなげていくことが

必要です。

時代が大きく変化しようとするとき、新たな時代に必要な、新たな時代を動かす人財、逸財が登場することは、歴史が物語っています。今から150年前の明治維新では、後世に名を残した偉人が奔走し、国を動かす大きな力となりました。

「照準を定めるべき次なる分野は、人の質を高めること」

このことは、昨年末、政府が示した「働き方改革」「人づくり革命」「生産性革命」からなる政策パッケージからも見えてまいります。

こうしたことから、まちづくりのたすきを次の世代へと確実につなげていくため、人づくりを基軸に、まちの活力の創造と生活の安心感につなげる「輝く人づくり」「輝くまちづくり」「輝きのある生活づくり」の3点を平成30年度の重点政策に掲げ、第2次島田市総合計画を推進してまいります。

《輝く人づくり》

まず、重点政策の1点目、「輝く人づくり」を進めてま いります。 ここに暮らす人はもちろんのこと、一旦、ここを離れたとしても、広く見聞を得て島田に戻りたい、島田を盛り上げ活躍したい、島田を変える力になりたい、そう願う人を育てる、様々な施策を展開してまいります。

今月3日、県教育委員会の協力のもと市内5高等学校と3経済団体及び当市が包括連携協定を締結いたしました。様々な分野で若い力が経験を糧に成長する場を用意し、当市の活力にも寄与するWin-Win(ウィンウィン)の関係を築き上げてまいります。

子供たちへの教育の視点に移りますと、島田市教育大綱の基本理念として掲げる「市民総がかりで育む 豊かな心と学び」、そして、これを具現化する「夢育・地育」の考え方に基づき、夢や地域愛を育む教育活動を推進してまいります。

加えて、外国語教育、ICT教育の推進を強化し、新時代に対応できる人材を育ててまいります。

さらに、学校と地域住民等が力を合わせて子供たちを育 てる意識の醸成とその環境づくりに力を注ぎ、これからの 学校のあり方について議論を深め、方向性を示してまいり ます。 地域に目を向けると、自治会活動やコミュニティ活動に 新たな担い手を期待する声が日増しに大きくなっており、 次代の担い手として、30代、40代を中心とした皆様に 大いに期待しているところです。

全面改訂する生涯学習推進大綱では、学びの意欲を地域 課題解決の力へと結びつける施策を位置付けてまいりま す。

また、協働のまちづくりへの理解を深めていくほか、第 3次島田市男女共同参画行動計画の策定にあたっては、女 性が積極的に参画し、持つ能力をいかんなく発揮できる体 制を整えるなど、市民の皆様が積極的に地域に関わること ができる機会を設けてまいります。

《輝くまちづくり(稼ぐ力)》

重点政策の2点目、「輝くまちづくり」でございます。

県の「ふじのくに茶の都構想」の核となる「ふじのくに茶の都ミュージアム」が3月24日リニューアルオープンします。

そして、旧金谷中学校跡地への施設整備は、空港周辺地域に新たな交流とにぎわいを生み出し、さらには、新東名島田金谷インターチェンジ周辺整備事業との相乗効果により市内全域への波及効果をもたらす、当市の「さらなる稼ぐ力」として大きな期待が寄せられています。

現在、プロポーザル方式による事業者の公募を締め切り、優先的交渉権者の選定作業を進めている最中です。選定結果については、当定例会会期中に報告できる予定です。

優先的交渉権者と調整を重ね、土地使用貸借の議決をいただいた後には、2020年度中のオープンを目指してまいります。

また、今定例会に提出した「中小企業・小規模企業振興 基本条例」を推進する体制を整備し、市内産業の担い手で ある中小企業の活躍をサポートしてまいります。

その中心的な役割を担う産業支援センター「おびサポ」が、中小企業の経営改善や販路開拓の支援と起業意欲の活性化に更なる磨きをかけていきます。

その一環として「島田ビジネススクール」を新たに開講し、市内中小企業者の経営力の向上や意識改革を促進することで、魅力ある企業が育ち羽ばたいていけるよう支援してまいります。

中心市街地の活性化につきましては、3月21日にオープンする「しまだ音楽広場」を回遊の新たな拠点に位置付け、こども館やおび通りなどのイベントと連携して、にぎわいの創出に努めてまいります。

また、現在策定中の「中心市街地活性化基本計画」の中

に、まちの魅力を高める施策を位置づけてまいります。

《輝きのある生活づくり(安全・安心)》

重点政策の3点目、「輝きのある生活づくり」でございます。

大災害の発生が危惧される中、昨年11月議会で、防災機能の要となる市役所本庁舎の建て替えを表明いたしました。

築55年が経過し、建物や設備の老朽化への対応、さらには、災害対応拠点としての役割を判断した結果であります。

2023年度までの合併推進事業債発行期限を見据え、 関係機関、地域の方々と調整を図ってまいります。

先月、外部有識者などで構成する整備検討委員会を立ち上げました。さらに、組織の再編により資産活用課を新設し、旧金谷庁舎跡地利用など公共施設の総合的な諸課題の解決と併せてスピード感をもって取り組んでまいります。

安全・安心の確保が、日々の生活の土台であることは言 うまでもありません。

現在、鋭意策定中の「国土強靭化地域計画」に基づいて、強さとしなやかさを備えた、安全・安心な地域づくりを進めてまいります。

地区防災リーダーの育成によるマンパワーの強化はもちろんのこと、自主防災組織や避難所運営組織と連携を図りながら、地区防災計画の策定を促し、未経験の危機事態にも柔軟に対応できる地域の救援体制整備を進めます。

併せて、木造住宅の耐震化をはじめ、耐震シェルター、 防災ベッド等設置費補助事業を推進し、住宅損壊等による 人的被害の軽減を図ってまいります。

島田の宝となる子どもを持つ子育て世代の安心への配慮 も欠かせません。

出産後の健康診査やケア事業を新たに開始し、子育て支援の幅を広げてまいります。

また、待機児童ゼロを旗印に、この4月には目標達成が 見込まれる保育所に加え、放課後児童クラブの整備にも引 き続き取り組んでまいります。

このほか保育料の第2子半額、第3子以降無償化やこども医療費助成の制度拡充により、子育て世代が安心して子どもを産み育てられる、ゆとりある生活を実現してまいります。

さらに、出産を機に就業率が低下する子育て中の母親を ターゲットに、マザーズハローワークを含めた総合相談体 制を充実するなど、「子育てするなら島田市で」をさらに ステップアップし、国を挙げての「女性活躍推進」の目標 達成に近づけてまいります。

加えて、保健・医療・介護・福祉が相互に連携する横断的な体制のもと、障害がある方をはじめ、弱い立場にある方々が、地域の中で自分らしく健やかに暮らすことができる、地域共生社会の構築に力を注いでまいります。

特に、高齢者への施策としましては、新たな介護保険事業計画に沿って、日常生活圏域における、居場所などへの社会参加や効率的かつ効果的な介護予防を強力に推進してまいります。

また、声掛けや見守りなど地域活動から生まれる「生きがいづくり」を促進し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けたいという想いに応えてまいります。

制度の安定化と維持を主眼に、新年度から国民健康保険事業は広域的な運営へと変わります。

円滑な業務移行を図りつつ、引き続き、加入手続き等の窓口業務や加入者の健康づくり、疾病・重症化予防を効果的・効率的に進める保健事業を担う役割を踏まえ、市民生活を確実に守ってまいります。

4. 島田市緑茶化計画・シビックプライド

「地域を好きになり、誇りを抱く。そして、その想いを

たくさんの人に伝えていく。」

まちづくりの主役たる意識 (シビックプライド) を市民 一人ひとりに持ち続けて欲しいという、島田市緑茶化計画 に込めた想いは、人づくりや協働のまちづくりの支えとな るものです。

この意識がまちの個性や魅力に形を変え、産業振興をはじめ環境活動「COOL CHOICE」のPRや産学官連携・市民活動の場面で効果的に発信され、シティプロモーションの広がりが見えてまいりました。

平成31年3月、静岡県立大学や「ふじのくに茶の都ミュージアム」とともに、お茶のイノベーションをテーマとする「Asia-Pacific Tea Expo」を開催いたします。

このイベントは、国内外に島田市緑茶化計画をアピール する絶好の機会となります。

島田の魅力を存分に伝える特等席を多くのお客様に御用 意できるよう、市民の皆様と共に準備を進め、必ずや成功 に導きたいと思っています。

5. 結びに

150年前の明治維新という激動の時代を経て、私たちの先人は、宿場町から一転、地域一帯優良茶産地の名声を勝ち取り、茶産業と大井川流域に由来する木材産業を両輪に、近代まちづくりの理想形を成し遂げました。

柔軟に対応する広い懐と力強い歩みが、歴史、文化、伝統に形を変え、かけがえのない財産となり、今を生きる私たちの生活の原動力となっています。

こうした叡智や経験を糧とし、難局とも言えるこれから の時代を力強く乗り越えていかなくてはなりません。

そのためにも、私を含め全ての職員が「この時代の行政 に求められる役割」について、意を同じくしなければなり ません。

「Think Global, Act Local」(地球的な視野で考え、 地域で身近なことから行動せよ)

この言葉を噛みしめながら、物事を大きな視点で捉え、 目の前の小さなことから実践する、この気概を持って市民 の皆様と力を合わせて進んでいきたい、そう思っておりま す。

以上、所信の一端を申し述べました。

市政運営への御理解と御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

平成30年度予算の大綱

次に、平成30年度予算の大綱でございます。本予算案は、第2次島田市総合計画・前期基本計画に掲げた事業の推進により、市民福祉のさらなる増進を目指すものであります。

また、社会経済情勢の動向や国・県の施策・制度改正へ 適切な対応を行い、あわせて、健全な財政運営に努めるこ とを基調として編成しております。

さて、去る12月22日に、平成30年度予算政府案が 閣議決定されました。

政府案は、経済再生と財政健全化の両立を実現する予算として編成され、一般会計の規模は、前年度に比べ0.3%増の97兆7,128億円となっております。

また、地方財政計画全体の規模につきましては、前年度に比べ、2,800億円、0.3%増の86兆9,000億円程度を見込み、地方税及び地方譲与税の見込額を前年度に比べ、4,021億円、1.0%増としております。

これにより、地方交付税、及び臨時財政対策債につきましては、前年度に比べ減額となっておりますが、一般財源の総額につきましては、前年度に比べ356億円、0.1%

の増額としております。

こうした動向を踏まえて編成いたしました、本市の平成 30年度予算案につきまして、御説明いたします。

初めに、各会計の予算額を申し上げますと、一般会計は、382億1,500万円で、前年度の当初予算に比べ16億500万円、4.4%の増となっております。

特別会計8会計の合計は、215億5,418万2千円で、 前年度に比べ10億292万9千円、4.4%の減となって おります。

また、水道事業及び病院事業の企業会計の合計は、支出ベースで188億4,804万5千円、前年度に比べ20億3,091万9千円、12.1%の増となっております。

これにより予算の総額は、786億1,722万7千円で、 前年度に比べ26億3,299万円、3.5%の増となって おります。

一般会計歳入予算でございますが、市の財政運営の根幹を成す市税は、給与所得の伸びなどによる個人市民税の増や軽自動車の登録台数の伸びなどによる軽自動車税の増が見込まれるものの、平成30年度が評価替えの年度であることから固定資産税については減が見込まれるため、前年度に比べ6,967万円、0.5%減の140億2,620万

9千円を見込んでおります。

地方消費税交付金につきましては、決算見込みなどから、 前年度に比べ1.8%増の17億3,000万円を見込んで おります。

地方交付税につきましては、国の地方財政対策の推移、 前年度の決算見込み、及び普通交付税の合併算定替加算 の段階的な縮減を見込み、前年度に比べ1.9%減の52億 1千円を見込んでおります。

市債につきましては、新病院建設事業への出資金の財源とする合併特例事業債の借入れなどにより、前年度に比べ10億1,750万円、36.5%増の38億470万円となっております。

なお、繰入金につきましては、財政調整基金からの繰入を増額し、全体では、前年度に比べ38.6%、6億1,523万9千円増の22億806万7千円としております。

一方、歳出予算の主な特徴でございますが、目的別の予算額の割合では、3款民生費が最も多く、障害福祉サービス費、児童手当費、子ども・子育て支援費、国民健康保険費、介護保険費、後期高齢者医療費などにより、129億5,320万5千円と予算全体の33.9%を占めておりま

す。

また、4款衛生費につきましては、各種の健康増進事業や予防接種事業、病院事業会計繰出金などを計上したことにより、45億8,006万9千円と予算全体の12.0%を占めております。

次に、特別会計予算及び企業会計予算につきましては、 それぞれ、所要の歳入歳出予算を計上しております。

それでは、第2次島田市総合計画に掲げる政策分野に 沿って、主要な事業につきまして御説明いたします。

はじめに、「安全ですこやかに暮らせるまちづくり」に ついての政策であります。

「ここに住むすべての人の安全な生活を守る」につきましては、常備消防事務を引き続き静岡市へ委託し、島田消防署の化学消防車、及び川根南出張所配備の高規格救急車を更新するなど、消防救急体制の充実に努めてまいります。

非常備消防については、消防ポンプ車2台を更新するとともに、中山間地での通信機能を強化した無線機を導入することで、消防団の災害対応力を強化してまいります。

また、同時通報用防災行政無線のデジタル化に向けた調査を行うとともに、小型無人機「ドローン」の運用を開始

し、災害情報の収集・伝達機能を強化してまいります。

さらに、昭和56年以前に建築された木造住宅等の耐震 化の促進や耐震シェルター等設置の補助事業を継続するこ とで、地震等の災害から市民の生命、財産等を保護し、被 害の軽減を図ってまいります。

このほか、がけ地近接危険住宅移転事業、急傾斜地崩壊 対策事業等の居住空間の安全を確保するためのハード対策 を進めてまいります。

また、防災マイスター育成講座を継続実施するほか、内閣府の防災スペシャリスト養成研修に職員を派遣して、災害対応の中核となる人材を計画的に育成してまいります。

「健康で自分らしく暮らす」につきましては、がん検診 事業、健康診査事業を実施するなど、生活習慣病の発症予 防・重症化予防を進めてまいります。

また、市民の健康への関心を一層高めるため、健幸マイレージ推進事業の普及促進とともに、健康づくりの伝道師的役割をもつ健幸アンバサダーの養成に努めてまいります。

さらに、市民一人ひとりが主体的に心とからだの健康づくりや食生活の改善等を実践できる環境づくりを目指して、第3次島田市健康増進計画及び第3次島田市食育推進計画の策定を進めてまいります。

国民健康保険事業については、広域化により新たに保険

者となる県と共同運営することにより、安定的かつ健全な 運営を維持してまいります。

また、一般会計から財政安定化のための支援を行うなど、 安心して医療が受けられる保険基盤の維持に努めてまいり ます。

市民病院においては、大井川流域の基幹病院として質の高い医療を行うため、診療体制の確保、医療機器の整備など、市民の命と健康を守る拠点として、医療提供体制の一層の充実に努めてまいります。

新病院建設事業は、いよいよ建設工事に着工し、平成 32年度中の開院に向け着実に建設事業を推進するととも に、道路・水路等の周辺環境整備事業を進めてまいります。

看護専門学校は、創立30周年を迎えることから同窓会と協力し記念行事を実施するとともに、施設設備の維持修繕を進め、学生にとって魅力ある学習環境の整備に努めてまいります。

「生涯を通じて誰もが生きがいを持ち安心して暮らす」 につきましては、高齢者の生きがいづくりや介護予防を進 めるため、老人福祉センターの管理運営、敬老会や老人ク ラブに対する助成金、生きがい活動支援通所事業などを実 施してまいります。

また、ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業や地

域高齢者見守りネットワークづくり事業など在宅福祉サービスの実施や、成年後見制度の普及・利用促進により、高齢者が安全で安心して暮らすことができるよう支援してまいります。

介護保険事業については、第7期島田市介護保険事業計画に基づき、所要の保険給付費を計上し、適正な執行に努めてまいります。

また、ケアプランの点検やケアマネージャーへの支援などにより、過不足のない介護サービスの提供に努めてまいります。

さらに、パワーリハビリ教室の実施や「しまだ 市っ歌り げんき体操」と「しぞ〜か でん伝体操」を組み合わせた 介護予防体操を「しまトレ」の愛称で推進するなど、介護 予防の一層の充実を図ってまいります。

「弱い立場の人を支えあう」につきましては、地域社会における生活及び就労の支援や自立に向けた相談支援事業を推進してまいります。

また、居宅介護サービスや重度心身障害者への医療費助成などの障害福祉サービスの充実を図り、障害のある人もない人も共に認め合い、支えあいながら生活できる環境づくりに努めてまいります。

さらに、島田市地域福祉計画に基づく施策を推進し、地

域の社会福祉活動の充実を図るため、島田市社会福祉協議 会への支援を継続してまいります。

政策分野の2つ目は、「子育て・教育環境が充実するま ちづくり」についてであります。

「子どもを生み育てやすい環境をつくる」につきましては、不妊治療や不育症治療に要する経費の一部助成、育児サポーター派遣事業などの子育て支援策を継続するとともに、新たに出産後の健康診査やケア事業を実施することにより子育ての不安や負担感を軽減できるよう支援してまいります。

また、子ども・子育て支援新制度に基づき、認定こども 園や地域型保育施設の定員を大幅に増員し、充実したサー ビスを提供してまいります。

さらに、地域における子育て支援拠点となる地域子育て 支援センター事業や放課後児童クラブ運営事業を行い、子 どもを安心して産み育てることができる環境の充実に努め てまいります。

待機児童の解消と施設の安全確保の充実に向けた取組として、保育所を整備する法人へ建設費を助成し、施設整備を支援してまいります。

子育て世代の負担軽減のための取組については、小中学

生の入院費無償化制度を新たに導入してまいります。

また、経済的に厳しい状況に置かれている子どもを支援 するための計画策定や、ひとり親家庭に対する経済的支援 を進めてまいります。

保育料の第2子半額、第3子以降の無償化については、 合計特殊出生率の上昇、子育て世代の定住促進、市外から の転入増加を目指し、継続して実施してまいります。

「地域ぐるみの教育環境をつくる」につきましては、行政を含め、地域全体で学校教育を支援するため、放課後子ども教室や寺子屋事業を推進してまいります。

また、島田市教育環境適正化検討委員会の提言をもとに、 児童・生徒の適切な教育環境の実現を目指し、調査・検討 を進めてまいります。

「豊かな心を育む教育を進める」につきましては、社会情勢の変化に応じた必要かつ適切な教育環境の整備のため、ALTや外国語活動支援員を小中学校に派遣し、児童・生徒の外国語によるコミュニケーション能力向上と、国際感覚を養うとともに、六合地区の小中学校に無線LAN環境を整備し、ICT機器を活用した授業の推進に努めてまいります。

また、学校施設の整備では、島田第四小学校校舎及び屋内運動場等の改築に向けた実施設計、神座小学校校舎の非

構造部材耐震化工事、大津小学校屋内運動場の耐震化に向けた実施設計を進めてまいります。

このほか、小中学校のトイレの洋式化を推進するとともに、川根小学校のプール改修、島田第三小学校校舎の屋上防水改修など、学校施設の維持修繕を行い、教育環境の充実に努めてまいります。

学校給食では、南部学校給食センターの機器更新を計画 的に進め、施設の機能強化に努めてまいります。

「地域で学びの力を発揮する人材を育てる」につきましては、市民一人ひとりが生涯を通じて学びによる自己実現を図ることができるよう、しまだ楽習センターや各公民館等において、多種多様な学習機会の提供に努めてまいります。

また、図書館では、市民の自主的な学習や情報収集を支援するため、市民ニーズにあった蔵書資料の整備を進めてまいります。

「生涯スポーツを楽しむ人を増やす」につきましては、 誰もが楽しめるニュースポーツ教室などを開催するととも に、しまだ大井川マラソンinリバティの開催や著名なチー ムの合宿誘致などにより、スポーツに触れる機会を創出し てまいります。

また、モンゴル国ボクシングチームの2020年東京オ

リンピック事前合宿を通じ、トップアスリートの競技力を 身近に感じられる機会を設けてまいります。

合わせて、シンガポール卓球チームの事前合宿誘致に引き続き取り組むとともに、オリンピック・パラリンピック 競技大会の開催に向け、気運醸成事業の実施に努めてまいります。

さらに、田代の郷整備事業地内に子どもから高齢者まで幅広い年代の市民の健康増進に寄与する施設整備を進めてまいります。

このほか、総合スポーツセンターについては、特に夏季における暑さ対策、及び消費電力の削減を図ることを目的に、メインアリーナの空調設備の整備や照明設備の改修を進めてまいります。

政策分野の3つ目は、「地域経済を力強くリードするま ちづくり」についてであります。

「雇用の創出や新技術の導入により地域経済を発展させる」につきましては、産業支援センター「おびサポ」における相談体制を充実し、起業・創業の支援や既存企業の経営改善をサポートしてまいります。

また、首都圏・中京圏の学生や若手人材のUIJターン 就職を促進するため、大学訪問や若者と地元企業との交流 会などを実施してまいります。 さらに、地方創生推進交付金事業として、産業・教育分野へのICTの導入、人材育成、クラウドソーシングなどの多様な働き方の創出を推進してまいります。

また、平成29年度から実施している起業チャレンジャー支援事業に地元高校生を対象としたビジネスセミナーなどを新たに加え、未来の起業家の育成支援を行ってまいります。

このほか、女性の就業率の向上や就労に悩む若者の自立 を支援するため、静岡労働局と協力し、就職相談会や企業 説明会などの雇用対策事業を実施してまいります。

「世界に誇れる技術を持った中小企業を育てる」につきましては、市内での魅力ある事業展開を図ろうとする創業者や国内外への販路拡大を目指す事業者に対して補助金を交付し、高い技術力を持った中小企業の一層の成長を支援してまいります。

また、市内中小企業の経営者等を対象としたビジネススクールを開講し、地域産業力の強化を進めてまいります。

さらに、豊富で良質な水資源や温暖な気候、交通結節機能など本市の優位性を活かし、市内に用地を取得し、新規雇用を行った事業所に対して助成を行うなど積極的に企業誘致を進め、地域経済の活性化、雇用の創出を図ってまいります。

「商店街や個店を支援し、地域のにぎわいを生み出す」 につきましては、おび通りや島田駅前緑地、新たに整備する「しまだ音楽広場」などの活用により、賑わい創出を促 進するとともに、中心市街地活性化基本計画を策定することで、まちなかの誘客と活性化を図ってまいります。

また、新たに「島田の逸品」を選定し、販路開拓を支援することで本市の知名度向上につなげてまいります。

さらに、ふるさと寄附金制度を通じ、寄附者に対して魅力ある特産品等を贈り、シティプロモーションと地場産業の振興に努めてまいります。

「地域の特色を生かした農林業を進める」につきましては、新規就農者が就農時に必要な農業機械の購入経費等を助成するとともに、認定農業者の経営改善に対する支援制度「がんばる認定農業者支援事業」を引き続き実施してまいります。

また、「島田市緑茶化計画」と関連付け、首都圏での茶の販売促進事業の実施や「Asia-Pacific Tea Expo」を開催するとともに、島田市茶業振興協会へ補助金を交付して海外見本市への出展を支援するなど、国内外の販路拡大を推進してまいります。

さらに、農地中間管理機構を通じた茶園集積の推進や、 輸出に向けた有機 J A S の取組を支援していくとともに、 国や県の補助により茶園管理機械や茶生産施設等を整備し てまいります。

農道及び農業用用排水路施設の整備では、蛭川農道や 選業農道、野田金ケ谷排水路などの改良事業を実施してま いります。

また、林道の整備では、林道福用線、白山線の開設事業や鍋島犬間線、葛籠線の舗装事業などを実施してまいります。

こうした基盤整備に加えて、良質な大井川流域産材を使用した住宅建築に対する助成や、間伐材搬出助成による間 伐の促進などにより、林業の活性化を支援してまいります。

「人と地域の魅力を伝える観光施策を進める」につきましては、静岡県中部・志太榛原地域連携DMOの設立により中部5市2町の連携を強化する中で、大井川、牧之原台地などの自然景観や、川越遺跡、諏訪原城跡などの歴史資産を活用して、本市への誘客を一層推進してまいります。

また、本市を代表する観光名所である蓬莱橋への集客力を高めるため、観光物産販売所の周辺に駐車場やバスの待機場を整備してまいります。

さらに、温泉資源である川根温泉や田代の郷温泉の施設 改修を進め、快適に利用することができる環境を整えてま いります。 政策分野の4つ目は、「住みよい生活環境があり、自然 とともに生きるまちづくり」についてであります。

「地球環境の保全に貢献する」につきましては、環境への負荷を低減させるまちづくりを推進するため、環境基本計画に基づき、市民及び事業者が一体となった取組に努めてまいります。

また、温室効果ガス排出量の削減に向けた取組では、川根温泉のコージェネレーションシステムによる新エネルギーの利活用や住宅用太陽光発電システム、住宅用太陽熱利用システムの設置に対する助成を実施してまいります。

さらに、地球温暖化防止対策に係る国民運動として国が展開する「COOL CHOICE」を広く周知し、市民の自発的な行動を促進する普及啓発事業を推進してまいります。

併せて、環境教育の充実について、静岡県地球温暖化防止活動推進センターと連携して小学生向けアース・キッズ事業を実施するなど、環境問題に主体的に取り組むことができる人材を育成してまいります。

このほか、田代環境プラザの適正な維持管理と施設の長 寿命化を図ってまいります。

クリーンセンターについては、供用を開始してから28年が経過し設備の老朽化が著しいことから、平成26年度に策定した施設整備方針に基づき施設の長寿命化を図るとともに、汚泥を田代環境プラザで焼却できるようにするた

めの工事を実施してまいります。

「みどり豊かな自然を守り育む」につきましては、計画的な森林保全と整備を進めるため、林地台帳の作成を行うとともに、森林経営計画策定のために森林所有者などが行う活動に対し助成してまいります。

また、荒廃農地の解消と有効利用を図るため、農地中間管理事業や各種補助制度を周知し活用を促すほか、農業委員会による管理指導を行ってまいります。

「水資源と水環境を守る」につきましては、リニア中央 新幹線整備計画における南アルプストンネル等の施工に伴 い、大井川流域の流量減少が懸念されることから、現地を 視察するなど、大井川水系への影響を注視してまいります。

また、生活排水による河川等の汚濁を防止するため、本 通六丁目や本通七丁目、高砂町地区などへの公共下水道の 整備を進めるとともに、公共下水道事業認可区域外の地区 においては、合併処理浄化槽の設置に対する助成を引き続 き行ってまいります。

し尿や家庭雑排水を処理する浄化センターについては、 安定的に処理を継続するため、設備の更新や修繕を計画的 に進めてまいります。

「住みよい生活環境をつくる」につきましては、市内で

も空き家が目立ちはじめていることから、中古住宅を購入 した方に対し奨励金を交付することで、空き家対策を進め てまいります。

また、コミュニティバスの川根温泉線の経路変更や増便などを行うとともに、バスロケーションシステムの一部運用を開始し、利便性を向上させてまいります。

さらに、タクシーを利用した公共交通の構築を目指し、 引き続き実証実験を実施してまいります。

男女共同参画社会の実現を目指す取組では、島田市女性 議会の開催や第3次島田市男女共同参画行動計画の策定を はじめ、あらゆる分野で女性が活躍できる環境づくりの推 進に努めてまいります。

さらに、ワーク・ライフ・バランスの向上を図るため、 男性の育児参加を促し、企業の子育て施策への支援として、 育児休業を取得した個人、企業に対して奨励金を交付する 「企業内子育て環境アップ事業」を継続してまいります。

政策分野の5つ目は、「歴史・文化がかがやく、人が集 まるまちづくり」についてであります。

「培われた歴史・文化で地域への理解と愛着を深める」 につきましては、市内において独創性のある文化・芸術創 造事業を行う団体に対し補助金を交付し、市民自らが行う 文化事業を支援してまいります。 また、本市の文化芸術の振興を総合的に推進するため、 文化芸術推進計画の策定を進めてまいります。

さらに、歴史資源の保存と活用では、国指定史跡の諏訪原城跡について、基本計画に基づき整備を進めてまいります。

「島田を知り、好きになってもらう」につきましては、 行政情報や身近な生活情報、災害時情報などを「広報しま だ」はもちろん、その他、多様な媒体を連携させて戦略的 な情報発信に努めてまいります。

また、本市の公式ホームページについては、システム更新によりスマートフォン対応とするなど、機能強化を図ってまいります。

さらに、本市が持つ魅力の発掘や創出では、「島田市緑茶化計画」のブランドメッセージ・ロゴを用いた施策の展開により、「地球上でもっとも緑茶を愛する街島田」の個性と魅力を効果的に国内外に発信し、本市が持続的な発展に向かうようシティプロモーション推進事業を実施してまいります。

このほか、緑茶化協働推進事業として、市民団体や事業者と連携し、市内で緑茶化を体験できるプログラムの構築を行うなど、市民参加型シティプロモーションを展開してまいります。

「人との連携・交流が生まれる地域をつくる」につきましては、本市の中山間地域において人口減少が顕著となっていることから、今後も持続可能な社会を構築していくため、県外から転入し、住宅を取得した方に対し、奨励金を交付するなど、川根地区をはじめ市内全域への移住定住促進に向けた取組を進めてまいります。

また、伊久身地区及び川根地区に地域おこし協力隊を派遣し、地区の情報発信を通じて交流人口の拡大と活性化を図ってまいります。

国際交流の推進では、国際交流協会が行うアメリカ・リッチモンド市やモンゴル国などへの学生親善使節派遣事業を支援していくほか、韓国東豆川市からの訪問団を受入れ、国際色豊かな人材の育成や市民レベルの交流活動の進展につなげてまいります。

政策分野の6つ目は、「ひと・地域を支える都市基盤が 充実するまちづくり」についてであります。

「安全で快適な生活基盤を整える」につきましては、道路の安全・安心を確保するため、生活道路の改良や橋りようの長寿命化・耐震化事業などを計画的に実施してまいります。

また、既存の公園施設の長寿命化計画に基づき、老朽化した都市公園施設の改修工事を行い、市民が親しみを持って利用できる公園施設の維持管理に努めてまいります。

さらに、飲料水の安定供給を目指し、神座配水池などの 施設の改築や配水管の新設・更新を進めてまいります。

このほか、情報通信基盤整備が行き届いていない一部の中山間地域において、光ファイバ網整備事業を実施する通信事業者に対し補助金を交付することで、市内の超高速ブロードバンド環境の整備を完了してまいります。

「地域と地域の活発な交流を支える道をつくる」につきましては、渋滞緩和や道路ネットワークづくりを目的に、道えつあさひちょう やくぐちなかがわ いろお おおやなぎせん 悦旭 町線や谷口中河線、色尾大柳線などの幹線道路網の整備を進めてまいります。

また、国道1号島田金谷バイパスや国道473号の4車線化など、広域幹線道路の整備促進について、国・県に対して周辺市町と連携し働きかけてまいります。

「便利で魅力あるまちの拠点をつくる」につきましては、 地域の農産物を販売するマルシェなど、「新東名島田金谷 インターチェンジ周辺賑わい交流拠点」を関連する団体と 連携して整備し、農業振興とともに観光交流人口の拡大に よる地域振興を図ってまいります。

また、工業用地の造成などによる都市的土地利用を進め、 内陸フロンティア推進地区の開発整備を加速してまいりま す。

さらに、にぎわい創出と交流人口の拡大を目的に市道や

農道の改良など空港周辺の基盤整備を行うとともに、民間 事業者を整備主体とする旧金谷中学校跡地周辺の利活用を 進めてまいります。

政策分野の7つ目は、「人口減少社会に挑戦する経営改革」についてであります。

「みんなの協力でまちをつくる」につきましては、市民が主体的にまちづくりに関わる拠点として地域交流センター歩歩路において、中間支援機能を有する市民活動センターを運営してまいります。

また、市民の手による主体的なまちづくりを推進するため「まちづくり支援事業交付金」による支援を継続してまいります。

さらに、協働のまちづくりを推進するため、ファシリテーターを活用した市民会議を開催するなど、協働の意識の醸成を進めてまいります。

「安定的・継続的な市民目線の行財政運営を進める」につきましては、総合計画や財政計画、行政評価制度や人事考課制度などの連携を図り、行政運営の最適化を進めてまいります。

また、職員研修を通じた人材育成の推進では、高度化する行政課題に対応するため、「危機事態に迅速・的確に対応できる人材」や「国と地方のネットワークを形成できる

人材」を育成することを目的に内閣府における防災スペシャリスト養成研修に職員を派遣してまいります。

このほか、経営状況の明確化や安定的な経営を目指し、 公共下水道事業の地方公営企業法適用や上水道と簡易水道 の統合に向けた準備を進めてまいります。

「都市間連携による地域の活性化を進める」につきましては、志太3市市長会談や中部5市2町首長会議の開催を通して、連携による行政サービスの向上や、一体性の向上に資する取組を進めてまいります。

特に、中部5市2町については、「しずおか中部連携中枢都市圏」の中で、地方交付税による財源を活用した様々な連携事業を実施してまいります。

「公共施設を賢く持って、賢く使う」につきましては、 公共施設等総合管理計画に基づき、引き続き施設の劣化状 況調査などを進め、実行プランの策定を段階的に進めてま いります。

市役所本庁舎については、建て替えに向け外部有識者を 交えてさらなる検討を進めてまいります。

また、旧市民会館が持っていた機能を再生することについては、ホール機能を持つプラザおおるり、夢づくり会館、チャリム21の将来のあり方と合わせて検討してまいります。

最後に、平成30年度の行財政運営につきましては、 経済や国の施策の動向の把握に努めるとともに、今後の 大規模な投資的事業の推進を見据え、中長期的な視点から 財政の健全性確保に努めてまいります。

また、市民に最も身近な場所で行政サービスを提供する 基礎自治体の役割を認識し、多様化する市民ニーズや行政 課題に適切かつ迅速に対応していく所存であります。

議員各位をはじめ、市民の皆様には、今後とも深い 御理解と御支援、御協力を心からお願い申し上げて、所信 の一端と新年度予算の大綱とさせていただきます。